

# あらかわ 区議会だより

No. 243

平成29年8月6日

平成29年度定例会・6月会議号



荒川区役所 モミジヒルガオの緑のカーテン

## おもな内容

- 2ページ 議会活動  
会議の概要  
小学生の本会議場見学
- 3ページ 区政のここをきく
- 6ページ 委員会活動の報告

- 10ページ 議会のしくみ
- 13ページ 議席図
- 14ページ 議案の審議結果
- 15ページ 議案ピックアップ

- 16ページ 視察受入報告  
表紙写真募集



## 議会活動

平成29年5月31日～平成29年7月5日

6月1日

- ・議会運営委員会

6月2日

- ・総務企画委員会
- ・福祉・区民生活委員会

6月7日

- ・文教・子育て支援委員会
- ・建設環境委員会

6月9日

- ・健康・危機管理対策調査特別委員会
- ・震災・災害対策調査特別委員会

6月13日

- ・観光・文化推進調査特別委員会
- ・財政援助団体調査特別委員会

6月14日

- ・議会運営委員会

6月15日

- ・本会議

6月21日

- ・総務企画委員会
- ・福祉・区民生活委員会

6月22日

- ・文教・子育て支援委員会
- ・建設環境委員会

7月3日

- ・本会議
- ・総務企画委員会
- ・建設環境委員会

7月4日

- ・議会運営委員会

7月5日

- ・本会議

太字は本会議期間中です。



## 6月会議の概要

～議員提出議案1件と区長提出議案8件の計9件を可決～

平成29年度荒川区議会定例会・6月会議は、6月15日から7月5日までの21日間の会議期間で開かれました。

6月15日の本会議では、4名の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要旨は3～

6ページに掲載しています)。

6月会議では、議員から提出された議案1件と区長から提出された議案8件がいずれも原案どおり可決されました(議案の審議結果は14ページに掲載しています)。

## 小学生の本会議場見学を受け入れています

荒川区議会では、小学生の頃から議会に興味をもってもらうため、本会議場への小学校の社会科見学を受け入れています。

6月30日に汐入小学校3年生136名、7月4日には第一日暮里小学校3年生30名が本会議場を見学しました。本会議場では、実際に議員席等に着席し、議場の雰囲気を感じてもらいました。



▲本会議場見学の様子

# 区政のここをきく

## 一般質問要旨



ゆいの森あらかわと女性の社会参加の促進及び人手不足対策を問う

若林清子 (自民党)

### ゆいの森あらかわを問う

**問** 我が党は、全国の図書館や文学館との交流・連携を提案してきた。そこで、ゆいの森あらかわと津村節子先生が特別館長を勤める福井県のふるさと文学館を「おしどり文学館」として交流を深め、連携を行ってはどうか。また、吉村昭先生と縁の深い自治体との交流の想定を問う。さらに、全国からの視察の受入態勢を問う。

**答** 福井県ふるさと文学館と「おしどり文学館」の協定締結に向けて具体的な連携の作業を進める。また、吉村昭先生ゆかりの自治体との連携は、全国連携プロジェクトを通じた展開等を考えている。視察受入については、ゆいの森あらかわを通して、荒川区の素晴らしさを全国へ発信していきたい。

**問** 我が党は、館内サインの重要性を強く主張してきた。館内全てのサインを更にメリハリのある分かりやすいものにすべきと考えるがどうか。また、館内のデコレーション等をより来館者にワクワクしてもらえらるものとするよう要望する。

**答** 現在、サインは、図書館の分類法によらない独自の書架表示が好評だが、より一層分かりやすく魅力あるものとなるよう作業を進めている。また、エントランス等では今後、芸大等とも連携し、ワクワク感溢れる楽しい空間作りを工夫していく。



▼ゆいの森あらかわサインの例

### 女性の社会参加の促進と人手不足対策を問う

**問** 女性の社会参加や活躍を推進することは、日本経済を押し上げる効果があると考えます。区において取り組んできた女性の就労支援策とマザーズハローワーク日暮里を含めたこれまでの取り組みと成果、並びに今後の支援策について区の見解を問う。また、女性の社会参加促進には、待機児童問題の解決が不可欠であると考えます。日暮里地域の老朽化施設の順次建て替え移転計画の中で、現東日暮里保育園移転後の用地でふれあい館と保育園の合築を検討してはどうか。また、旧真土小学校の解体後、広場として暫定利用してはどうか。

**答** 子育て女性等を対象とする相談窓口は2年間で123名が利用を開始し、キャリアアップ講座は2年間で52名が受講した。女性向けセミナーは2年間で延べ289名が参加している。29年度は、キャリアアップ講座を年5回に拡大し、ひとり親家庭等、再就職に困難を抱える方等のニーズに応え、女性の社会参加を積極的に支援する。また、ふれあい館と保育園との合築は今後検討していく必要があると考えます。旧真土小学校解体後の区有地の広場等の暫定利用も引き続き検討する。

**問** 区には伝統的な技術を持つ職人が多く存在する。この魅力を発信し、若者が後継人材として育てば、区内中小企業の活性化に繋がる。深刻な人手不足に悩む企業を中心に、区ならではの効果的な支援が必要であると考えますが、区の見解を問う。

**答** 区内中小企業の人手不足には3つの取り組みが重要と考える。1つ目は生産性向上や効率化・省力化で、小規模事業者への設備投資補助金等を実施している。2つ目は女性や高齢者の就業の更なる促進で、特に子育て女性を対象とした相談窓口の開設等や子育て環境整備に努めている。3つ目は後継人材の確保にきめ細かなコンサルティングを実施した。今後は合同研修等にも取り組む。

### その他の質問項目

○俳句のまち・あらかわの推進について

- 資源循環型社会の実現に向けて
- 災害時相互応援協定について
- 就学援助について
- 高齢者が生き生きと暮らすことのできる地域づくりについて



## こころの健康づくりと子育て対策を問う

森本達夫 (公明党)

### こころの健康づくりを問う

**問** 精神障がいへの正しい知識や理解が広がっていけば、早期発見、早期治療に向けた大きな力となる。区として、講演会やセミナーの頻度を増やす等、様々な取り組みを積極的に行い、精神障がいに對する理解の促進を求めるが、区の見解を問う。

**答** 区は、精神保健福祉講演会、こころの病を持つ方の家族相談会等、様々な機会を設けてきた。今後も、障がい者団体や大学等と協力した講座やイベントの開催等を通して、区民の精神障がいへの理解促進に努めていく。

**問** 精神障がいのある方やその家族が地域で孤立することなく、生活を続けていける支援が必要である。そのためには、より相談しやすい環境をつくり、充実した相談窓口の設置や支援の拡充を図ることが不可欠と考えるが、区の見解を問う。

**答** 区では、精神障がい者相談支援事業所「コンパス」で本人や家族に寄り添った相談を行っており、「支援センターアゼリア」では相談事業のほか、日常生活を円滑に送るための多種多様なプログラムを実施している。相談体制の一層の充実とより相談しやすい環境づくりに取り組む。

### 子育て対策を問う

**問** 児童相談所の区設置を踏まえ、子ども達のいじめを含めた様々な相談に對して、より具体的に対応できる場が必要である。子ども達が直接的に相談しやすい受け皿として、仮称「子どもサポートセンター」の設置を提案するが、区の見解を問う。

**答** 平成32年度の開設に向け準備を進めている児童相談所では、子どもサポートセンターのように、福祉や心理の専門家、弁護士等の配置を検討し、子ども達の様々な相談を受け止め、解決に向けて具体的に対応できる体制づくりを進める。

**問** 発達につまづきのある子どもは、早期に発見し、早期の療育が重要である。区では3歳児健診後は、就学前健診を実施しているが、就学に向けて療育が始められる5歳児健診の導入を提案する。

**答** 0歳から6歳までの成長過程における発達状況の確認が必要と思われる子どもがいる場合、たんぽぽセンターの子ども達の発達に関する専門的な相談や支援に繋げている。今後、関係機関と連携を強めて、適切な支援に取り組んでいく。

**問** 日常生活の困りごとを解消するための家族支援として、子どもの課題を客観的に捉え、日々の対応方法等を保護者が学ぶ「ペアレントトレーニング」の環境を充実していく必要があると考えるが、区の見解を問う。

**答** たんぽぽセンターでは、「ペアレントトレーニング」について職場内研修等により、手法や対象者の選定等の研究を進めてきた。今後、実施にあたり、参加しやすい雰囲気づくりに努める。

### その他の質問項目

- 「チーム学校」の速やかな整備について
- オリンピックを契機としたスポーツ振興を
- 町屋地域周辺の整備について



▲荒川たんぽぽセンター訓練室の様子



高齢者が安心して受けられる介護サービスと子どもの育ちを保障するために

小島和男 (共産党)

高齢者が安心して介護サービスを受けられるように

**問** 介護保険制度は、給付削減と負担増を進めてきた。区はいち早く要支援1、2の日常生活総合支援事業を始めたが、これまでの連続する制度変更によるサービス削減と負担増の影響について、実態を把握すべきと考えるがどうか。

**答** 区は、各サービスの利用件数や給付費の分析に加え、利用者及び家族等に対する実態調査や介護サービス事業者連絡協議会との意見交換等、状況の把握を行ってきており、今後も同様に対応する。

**問** 介護保険の3割負担導入や調整交付金の傾斜配分等は保険者である区や区民にも深刻な影響を及ぼすと考えるが、区の見解を問う。

**答** 区は、今回の法改正による区民への影響について、これまでと同様に状況の把握や分析に努める。

子どもの育ちを保障するために

**問** 区は、今年度中に定員110名となる2つの認可保育園を設置し、来年4月には新たに4園を増園して、認可保育園の定数は272名増えるが、待機児解消は難しいと考える。区の見解と待機児対策を問う。

**答** 今後、さらに保育需要が増加することが見込まれる。区は、新たに取得した国有地への保育園の整備等、今後、区内の各地域に私立認可保育園を6園増設し、保育定員を382名増やすことに加え、定期利用保育事業の充実や、民間ビル、店舗の空きスペース活用等の交渉を精力的に進める。

**問** 園庭のない保育園は、現在12園ある。園庭の代わりとなる代替公園等が指定されているが、子どもの遊びと安全が確保できるよう、砂場の衛生、木の根上がり、公園トイレの乳幼児用便座設置等、点検と整備を行うこと。特に、西日暮里一丁目広場の早期改修を求める。

**答** 公園の安全性については、毎年、公園全体の遊

具の定期点検調査を実施している。日常でも、職員や公園連絡員による巡回・点検を行っている。西日暮里一丁目広場は、地域の憩いの場や多世代の利用が図れる場として有効に機能する空間となるよう検討を進める。

**問** 文科省は、小中学生への就学援助の入学準備金を増額し、支給は入学前も可能だとする通知を都道府県教育委員会に出した。区でも就学援助の準備金支給は入学前に支給できるよう改善すること。また区独自に準備金の支給額上乘せを行うこと。

**答** 来年度に中学校に入学する児童から入学準備金を支給できるよう、既に手続きを進めている。また、区独自の支給額上乘せを行う考えはない。

その他の質問項目

- 安倍首相の憲法第9条改定発言について
- 障がい者が地域で暮らし続けることができるように
- 国民健康保険都道府県化への対応について
- 街づくりについて
- 民泊新法について



▲西日暮里一丁目広場

## 声の区議会だより

荒川区議会では、目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読した「声の区議会だより」を発行しています。平成28年度より、カセットテープ版に加え、新たにデジCD版も発行しています。ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

内線3616



聖域なき民間開放を求める国  
安全・安心は守れるのか？  
西日暮里再開発計画変更を

斉藤裕子 (元氣クラブ)

国による公的資産の民間開放にどう対応する？

**問** 国は、安全安心のための必要な規制まで取り払い、地方の公共事業や施設の運営権の民間への売却を推進している。大阪市では市議会が水道の民営化に反対して止めた。国の動きをどう捉えるか。

**答** 国はPFIコンセッション方式の利用促進を定め、地方に対して公的資産の民間開放を求めている。

**問** 国の指示ではなく、何が地域にとって良いのか、区と区議会が判断するのが最善だと考えるが？

**答** 区民サービス向上と効率的行政運営の観点から、動向を注視し、民間活力活用の調査研究を行う。

超高層の西日暮里再開発は計画変更せよ

**問** 計画は容積率900～950%への変更が前提だが、区民の利益なのか。今後の日程と手続きは？

**答** 現在、都及び区の都市計画決定に向けた準備を進めており、平成30年度の決定を目指している。

**問** マンション供給で子どもの数が増加し、更なる保育園、学校不足が予測されるがどうするのか。

**答** 住宅供給に伴う保育や教育施設への影響は、より詳細に施設の需要予測を行い、対策を検討する。

**問** 道灌山通りと尾久橋通りに面した地権者が「計画からの除外」を求めて議会に陳情しているが、参加が見込めない場合には計画を変更するのか。

**答** 丁寧な説明を行いながら、計画している区域での再開発を進めていきたいと考えている。

その他の質問項目

○規制緩和や株式会社の参入による教育の劣化、広域通信制の荒川区の子どもへの影響について



◀ 小学校の休み時間の様子

委員会活動の報告

議会運営委員会

小坂 眞三 委員長

6月1日

◆理事者の紹介について

◆6月会議について

- ①6月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について
- ③6月会議の会議期間について
- ④一般質問等の締切日について
- ⑤提出議案説明のための委員会開会について
- ⑥6月会議の会議期間に係る日程について

◆委員会付託事項

○請願・陳情について

◆行政視察について

6月14日

◆6月会議について

- ①後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について
- ②6月会議の会議期間について
- ③議事日程について
- ④一般質問について
- ⑤6月15日の本会議の議事の取り扱い及び順序について

7月4日

◆6月会議最終日について

- ①陳情書の受理について
- ②議事日程について
- ③7月5日の本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ④6月会議の終了について

◆今後の議会日程について



▲ 6月会議の様子

# 常任委員会

## 総務企画委員会

明戸 真弓美 委員長

### 6月2日

- ◆理事者の紹介について
- ◆委員会所管の組織及び分掌事務について
- ◆6月会議提出予定案件について
  - ①包括外部監査契約の締結について
  - ②財産の取得（乳房用エックス線診断装置）について 等
- ◆所管事務事業説明
  - （仮称）日暮里地域活性化施設の基本設計（案）について
- ◆所管事項調査
  - ①区内外の所管施設調査について
  - ②行政視察について
- ◆委員会付託事項
  - 請願・陳情について
- ◆常任委員会定例日について ほか

### 6月21日

- ◆付託された議案について
  - ①議案第4号 職員の退職手当に関する条例の一部改正について
  - ②議案第8号 財産の取得（乳房用エックス線診断装置）について 等
- ◆区外視察
  - 第21回機械要素技術展における区内企業の共同出展に関する現地調査について

### 7月3日

- ◆付託された議案について
  - ①議案第10号 （仮称）宮前公園内保育園建築工事請負契約



▲第21回機械要素技術展での研修の様子

## 文教・子育て支援委員会

若林 清子 委員長

### 6月7日

- ◆理事者の紹介について
- ◆委員会所管の組織及び分掌事務について
- ◆6月会議提出予定案件について
  - ①荒川区奨学資金貸付条例の一部改正について
  - ②荒川区保育士奨学資金貸付条例の制定について
- ◆所管事務事業説明
  - ①荒川区の保育の状況について
  - ②新たな私立認可保育園の開設支援について
  - ③平成29年度幼稚園等の通園状況について
  - ④平成29年度における放課後児童事業の実施状況について
  - ⑤ひとり親家庭民間賃貸住宅入居支援事業の実施について
- ◆所管事項調査
- ◆委員会付託事項
  - 請願・陳情について
- ◆常任委員会定例日について
- ◆特別区委員長会の出席について

### 6月22日

- ◆付託された議案について
  - ①議案第3号 荒川区保育士奨学資金貸付条例
  - ②議案第5号 荒川区奨学資金貸付条例の一部を改正する条例



▲にこにこスクールの様子

## 福祉・区民生活委員会

吉田 詠子 委員長

### 6月2日

- ◆理事者の紹介について
- ◆委員会所管の組織及び分掌事務について
- ◆6月会議提出予定案件について
  - 荒川区特別区税条例の一部改正について
- ◆所管事項調査
  - ①区内外の所管施設調査について
  - ②行政視察について
- ◆委員会付託事項
  - 請願・陳情について
- ◆常任委員会定例日について
- ◆特別区委員長会の出席について

### 6月21日

- ◆付託された議案について
  - 議案第6号 荒川区特別区税条例の一部を改正する条例



◀区外所管施設のグリーンパル那須

## 建設環境委員会

安部 キヨ子 委員長

### 6月7日

- ◆理事者の紹介について
- ◆委員会所管の組織及び分掌事務について
- ◆6月会議提出予定案件について
  - 荒川区民住宅条例の一部改正について
- ◆所管事務事業説明
  - ①日暮里駅のバリアフリー化整備について
  - ②路面下空洞調査の実施について
- ◆所管事項調査
  - ①区内外の所管施設調査について
  - ②行政視察について
- ◆委員会付託事項
- ◆常任委員会の定例日について
- ◆特別区委員長会への出席について

### 6月22日

- ◆区内視察
  - 荒川区民住宅(町屋八丁目住宅)について
- ◆付託された議案について
  - 議案第7号 荒川区民住宅条例の一部を改正する条例

### 7月3日

- ◆陳情審査
  - 平成29年度第3号陳情
    - 宮前公園内保育園工事中止への陳情



▲町屋八丁目住宅での研修の様子



# 特別委員会

## 震災・災害対策調査特別委員会

齋藤 泰紀 委員長

6月9日

- ◆理事者の紹介について
- ◆区内視察
  - 「荒川区立第五中学校に整備した永久水利施設」について
- ◆前委員会の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆委員長会の協議事項について



▲第五中学校での研修の様子

## 観光・文化推進調査特別委員会

横山 幸次 委員長

6月13日

- ◆理事者の紹介について
- ◆昨年度の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆調査研究事項
  - 俳句文化振興事業の推進について
- ◆行政視察の集約について
- ◆委員長会の協議事項について



▲荒川ふるさと文化館に建立された俳人・金子兜太氏の句碑

## 健康・危機管理対策調査特別委員会

菊地 秀信 委員長

6月9日

- ◆理事者の紹介について
- ◆昨年度の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆調査研究事項について
  - 平成29年度夏の省エネ推進事業について
- ◆委員長会の協議事項について



▲あらかわ打ち水大作戦の様子

## 財政援助団体調査特別委員会

菅谷 元昭 委員長

6月13日

- ◆理事者の紹介について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆委員長会の協議事項について



▲財政援助団体の事業報告書

# 議会のしくみ

## 議会の役割

### 区議会とは

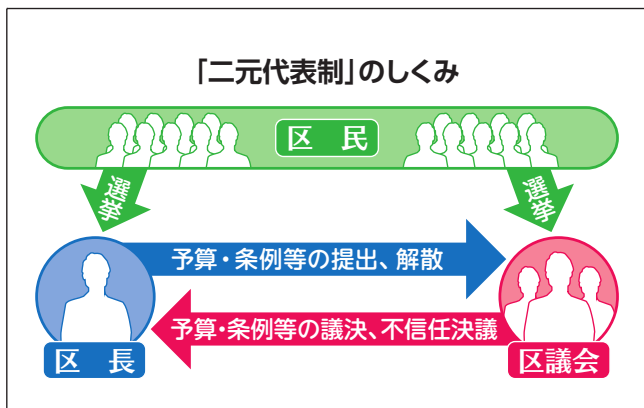
荒川区の区民生活をより良いものにしていくには、区民全員参加で考え、話し合い、決めたことを自分たちの手で実行していくことが理想です。しかし、区民全員が集まって話し合いをするのは難しいことです。

そこで、選挙権のある満25歳以上の区民の中から選挙で選ばれた区議会議員が、区民の代表として区の重要な事柄を慎重に審議し、どのように対処していくかを決定しています。この区議会議員で構成された機関を区議会といいます。

### 区議会と区長

区議会は、区民生活に関わる重要なことを決定することから議決機関と呼ばれ、区長は、区議会で決めたことに基づき、実際の区政を進めていくことから執行機関と呼ばれています。

区議会と区長は、直接区民から選ばれており、対等な関係にあります。また、両者はそれぞれ独立した権限を持ち、互いのけん制と均衡により、チェック・アンド・バランスを図って、豊かな区民生活の実現に努めます。



### 区議会議員の任期と定数

現在の荒川区議会議員の任期は、平成27年5月1日から平成31年4月30日までの4年間です。また、議員の定数は、条例により32名としています。

## 議会の仕事

### 議決

議決とは、区長や議員から提出された議案等を審議して、区議会の意思を決定することです。議決は、区議会の重要な仕事です。

議会で議決する事項は、法律及び条例で定められており、その主なものは、次のとおりです。

- 条例を制定、改正、廃止すること。
- 予算を定めたり、決算を認定すること。
- 区の税金、使用料、手数料等に関すること。
- 予定価格1億8千万円以上の工事や、物をつくる契約を締結すること。
- 不動産を信託すること。
- 予定価格2千万円以上の財産の取得や処分をすること(土地は、5千平方メートル以上)。
- 法律や政令または条例で定めていることを除いて、区の権利を放棄すること。
- 重要な公の施設を長期間、独占的に利用させること。
- 区が訴えをしたり、和解等したりすること。
- 区の基本構想及び基本計画を定めること。



議場

### 意見書・要望書の提出

区民の暮らしに関することでも、それが国や東京都等の仕事である場合、区の力だけでは解決できないことがあります。

このようなとき、区議会は、関係機関に対して問題の改善を求め、意見書や要望書を提出します。

### 請願(陳情)の審査

請願(陳情)は、皆様の声を直接、区議会に伝える制度です。提出された請願(陳情)は、慎重に審査を行います。

# 請願（陳情）について

## 請願（陳情）の審査の流れ

提出された請願（陳情）の審査は、本会議で、関係する委員会に付託されます（※付託とは、審査を委ねることです）。委員会で審査された結果、結論が出た請願（陳情）は、本会議で議決を行います。

請願（陳情）の内容について、議会として賛成できるものは「採択」、趣旨には賛成できるが、すぐに具体的な実現は難しいと考えられるものは「趣旨採択」、賛成できないものは「不採択」とします。

賛成した内容は、区の仕事に活かすよう執行機関に伝えます。内容が、国や東京都等の仕事である場合は、意見書や要望書を出すこともあります。議決の結果は請願（陳情）者の代表の方にお知らせしています。

## 提出できる人

- 陳情書については、区内に在住・在勤・在学する方が対象となります。
- 請願（荒川区議会議員の紹介があるもの）については、どなたでも提出できます。

## 請願（陳情）事項

区民の利害に直接関係のある区の施策について要望を述べること。

## 提出の時期

いつでも提出できます。

## 請願（陳情）書の書き方

- 次の事項を必ず書いてください。
- ①題名  
「〇〇の改善・促進を求める請願（陳情）」のように、「何をどうしてほしい」という表現にしてください。
  - ②紹介議員の署名（陳情書の場合は不要）
  - ③請願（陳情）の趣旨  
要旨を明瞭・簡潔に書いてください。
  - ④請願（陳情）の理由  
請願（陳情）を提出するに至った経緯と目的を詳しく書いてください。
  - ⑤提出年月日
  - ⑥請願（陳情）者の住所、氏名、押印、電話番号  
請願（陳情）者が複数いる場合は、代表者を定

め、代表者の横に署名者数を記載してください。その際、署名簿を作成し、一緒に提出してください。なお、署名者数の確認により、数が変わる場合等があるので、あらかじめ、請願（陳情）書の欄外に「訂正印（代表者印）」を押してください。

また、請願（陳情）の提出のため区議会に来庁された際には、記載内容の確認をしますが、誤記等があった場合には、その場で訂正箇所を訂正印（代表者印）を押印することにより訂正をお願いしますので、印鑑をお持ちください。

## ⑦あて先（荒川区議会議長）

なお、郵送または代理人が提出した陳情（陳情者が心身等の障がいのため提出できない場合を除く）や私人間の紛争に関する陳情等は審査されず、参考配付のみとなる場合があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

内線3614

## 請願（陳情）書 書式（例）

〇〇の改善・促進を求める請願（陳情） 紹介議員 議員名〇〇〇〇（陳情書には不要）	
趣旨	.....
理由	.....
提出 年月日	
〈代表者〉	
住所・電話	
名称・住所 ※	
氏名 〇〇〇〇 <sup>㊟</sup> （外〇名）	
荒川区議会議長	
〇〇〇〇殿	
	㊟（訂正印）

## 署名簿（例）

〇〇の改善・促進を求める請願（陳情） 趣旨		
.....		
氏名	住所	印
荒川太郎	荒川区荒川〇〇〇 ※	㊟

※陳情書の場合は、荒川区外に在住する方で荒川区内に在勤し、または在学する方は、勤務先の名称または学校の名称、住所を記載してください。

# 会議のあらまし

## 通年議会制

荒川区議会では、平成26年5月より通年議会制を実施しています。通年議会制とは、従来「年4回」となっていた定例会の回数を「年1回」とし、会期(議会が活動できる一定の期間)を通年とするものです。

通年議会制の導入により、区長が毎年5月に定例会を招集することとなったため、会期は5月から翌年4月の概ね1年間となりました。また、これまでの年4回の定例会に代わる会議(本会議)を6月、9月、11月並びに翌年2月に再開することとしました。

通年議会となり、災害等の突発的な事態が発生した場合や、国の地方税法等の改正に合わせて区の関係条例を改正する場合にも、いつでも議長の判断で会議(本会議)を再開できるようになりました。

## 本会議

本会議は、全議員が議場に集まって開かれる会議で、区議会の意思を決定する重要な会議です。区の重要な事柄の決定は、全てこの本会議で行います。

また、本会議では、議員から区長等に対して、区政についての一般質問が行われます。

## 委員会

区議会で取り扱う事柄は、数も多く、複雑で幅広い分野にわたっています。そこで、いくつかの委員会を設置して、専門的に調査、審査をすることで、効率化・合理化を図っています。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。

常任委員会は、区の事務の部門別に4つの委員会(総務企画委員会、文教・子育て支援委員会、福祉・区民生活委員会、建設環境委員会)が設置されています。これらの委員会は、その部門に属する事務の調査を行い、本会議で付託された議案、請願(陳情)等を審査します。各常任委員の任期は条例で1年と定められています。

議会運営委員会は、議会の運営等に関する事項

を調査するとともに、議会に関する議案、請願(陳情)等を審査します。委員の任期は、条例で1年と定められています。

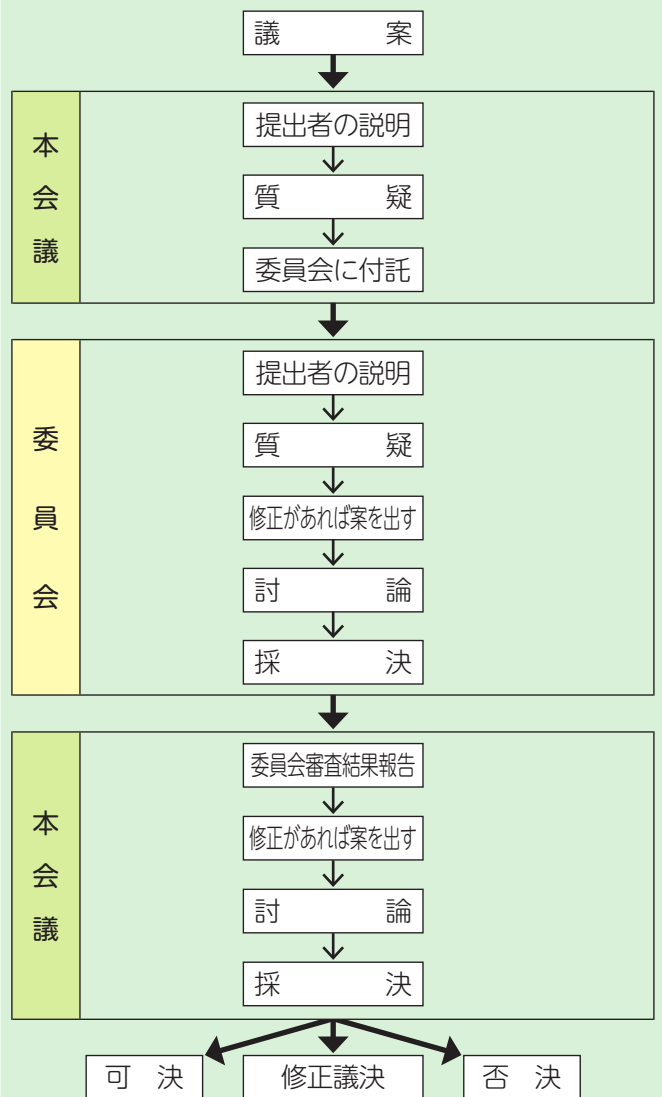
特別委員会は、臨時的な事件、特に重要な案件等を審査するために議会の議決により設置されます。特別委員会は、議会の議決により付託された案件を審査し、その審査が終わるまで存続します。

現在、震災・災害対策調査特別委員会、健康・危機管理対策調査特別委員会、観光・文化推進調査特別委員会、財政援助団体調査特別委員会が設置されています。また、区の予算や決算を審査する場合にも、特別委員会が設置されます。

## 議案の成立まで

所定の手続きを経て議会に提出された議案は、通常、委員会で審査され、その結果を参考にして、本会議で議決されます。

議案の提出から議決までの流れは、概ね次のとおりです。



# 本会議場 議席図

(平成29年7月5日現在)



凡例(会派)

自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	日本共産党 荒川区議会議員団	民進党荒川区議会	あらかわ 元気クラブ	日本創新党	荒川区改革の会	市民の会
-------------------	-----------------	-------------------	----------	---------------	-------	---------	------

# 議案の審議結果

平成29年度定例会・6月会議

○賛成 ×反対

議案番号・議案名		会派名・結果 (数字は会派人員)							結果		
		自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	日本共産党 荒川区議会議員団	民進党 荒川区議会	あらかわ元気クラブ	日本創新党	荒川区改革の会		市民の会	
		13	6	5	2	1	1	1	1		
<b>議員提出議案 (1件)</b>											
第3号	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について(烏飼秀夫議員)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
<b>区長提出議案 (8件)</b>											
第3号	荒川区保育士奨学資金貸付条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第5号	荒川区奨学資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第6号	荒川区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第7号	荒川区民住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第8号	財産の取得(乳房用エックス線診断装置)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第9号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第10号	(仮称)宮前公園内保育園建築工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

平成29年度荒川区議会定例会・9月会議は  
9月中旬に開かれる予定です。

ぜひ、区議会の傍聴にお越しく下さい。

# 議案ピックアップ

※写真は保育園のイメージ

## ●荒川区保育士奨学資金貸付条例の制定について

平成30年4月以降の保育士養成施設の入学予定者を対象とする奨学資金の貸付制度を創設するため、貸付条例を制定します。



### 保育士奨学資金制度の創設

区は、経済的な理由により保育士となる夢を諦めることがないように支援するとともに、喫緊の課題である待機児童対策として保育士の確保を図るため、荒川方式の奨学資金制度を創設します。

この奨学資金は、卒業後、区内の私立保育施設で保育士として勤務する場合に返還を全額免除することを主な目的としています。

### 条例制定の必要性

**奨学** 資金は区の債権であるため、返還免除には、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、個別に債権放棄の議決を経るか、条例による規定が必要です。

そのため、区では新たに返還免除を規定した奨学資金貸付条例を制定することとします。



### 貸付対象者

- ・区内在住(保育士養成施設入学後に転入予定の場合も含む)
- ・保育士養成施設に入学する予定がある
- ・経済的理由により修学が困難である

### 貸付金額

50万円以内



### 返還の免除

**保育士** 養成施設卒業後、区内の私立保育施設(認可保育園、認定こども園、認証保育所、小規模保育事業)に5年間継続して保育士業務に従事する場合に、返還を免除します。

### 返還

保育士資格を取得しない場合や5年未満で保育施設を辞めた場合等は、奨学資金を返還しなければなりません。



# 荒川区議会では本会議開催中でも行政視察を受け入れています

7月は18団体の行政視察を受け入れました。

月 日	視察受入議会名	主な視察項目
7月 3日	 岡山県岡山市議会	子どもの貧困対策について
4日	 岐阜県各務原市議会	国保生活習慣病の重症化予防について
6日	 宮崎県宮崎市議会	タブレットPCを利用した学校教育について
6日	 板橋区議会	ゆいの森あらかわについて
10日	 東京都昭島市議会	タブレットPCを利用した学校教育について(尾久小)
10日	 和歌山県海南市議会	国保生活習慣病の重症化予防について
12日	 福岡県大野城市議会	小学校の英語教育について(赤土小)
12日	 大阪府枚方市議会	都立公園内の保育園建設について
12日	 沖縄県浦添市議会	ゆいの森あらかわについて
14日	 愛知県岡崎市議会	タブレットPCを利用した学校教育について(二日小)
21日	 岡山県岡山市議会	ゆいの森あらかわについて
25日	 香川県高松市議会	子どもの貧困対策について
26日	 佐賀県小城市議会	議会改革の取り組みについて
26日	 広島県府中市議会	子どもの貧困対策について
27日	 大阪府吹田市議会	子どもの貧困対策について
27日	 大阪府枚方市議会	都立公園内の保育園建設について
28日	 静岡県下田市議会	ゆいの森あらかわについて
31日	 岡山県備前市議会	荒川区自治総合研究所について



▲宮崎県宮崎市議会様



▲和歌山県海南市議会様

## あらかわ区議会だよりの表紙写真を募集します！

1月1日発行予定の「あらかわ区議会だより」新年号の表紙写真(デジタルデータ)を募集します。

【テーマ】荒川区内で撮影した荒川区をイメージする未発表の横向き写真(1人につき1点まで)

【資格】区内在住、在勤または在学の方

【期限】平成29年12月1日(金)午後5時まで

【方法】応募者の氏名・住所(区外在住で区内に在勤または在学の方は、勤務先名か学校名も記載)・電話番号・撮影年月日・撮影場所・写真のタイトルを記入し、写真のJPEGデータを添付の上、Eメールを送ってください。メールアドレス:kugikai@city.arakawa.tokyo.jp

【審査】区議会だより編集委員会で行います(審査に関する問い合わせには応じられません)。

【発表】平成30年1月1日発行予定の「あらかわ区議会だより」新年号に掲載します。

【その他】人物や個人の所有物を撮影した場合は、被写体または所有者の承諾を得てください。

採用された写真は必要に応じてトリミング等、編集を行うことがあります。

採用された写真には、応募者の氏名、住所(町名のみ)及び写真の題名を掲載します。

採用された写真の使用権は荒川区議会に帰属します。

